

～新たな担い手を確保して再生利用～

千葉県佐倉市

取組主体： 佐倉市
地域の担い手、営農組織 など

取組開始時期：平成23年4月

解消面積：3.2ha(平成25年3月時点)

導入作物： 露地野菜、飼料作物、水稻、
施設野菜、ひまわり 等

1. 取組のきっかけ・経緯

佐倉市は農業者が減少する中、市農政課・農業委員会が連携し、市外からの新規就農者や地域の中核となる担い手の育成確保と農地の有効利用に積極的に取り組んでいる。

そのような中、地域での話し合いを基本に、新規就農者の就農地の確保、中核的農業者や営農組織への集積・利用など、担い手の確保と併せて耕作放棄地の再生利用を進め、地域農業の活性化に取り組んだ。

2. 取組内容

平成23年度、市内2つの地区で「耕作放棄地解消モデル事業」を活用し、新規就農者や畜産農家による耕作放棄地の営農再開に取り組んだ。24年度からは、さらに2つの地区で同事業を活用し、個人の担い手が確保できないため、営農組織による耕作放棄地の営農再開に取り組んでおり、これまでの再生面積は、3.2haとなっている。

各地区とも事業実施に当たり、地区の役員や農業委員、地権者、担い手となる耕作者、関係機関で話し合いを行い、耕作放棄地の発生状況や今後の取組計画について検討を行い、一部の耕作放棄地は保全管理を行い、担い手への結び付けが円滑に行えるよう条件整備を行った。

3. 今後の課題・予定など

耕作放棄地の状況によっては、「くず」「篠竹」が多く、地上部の草刈り等だけでは、営農再開には不十分であり、「プラウ」や「サブソイラー」などにより根の除去を行うなど、さらなる条件整備が必要であった。

また、より地域条件にあった作付品目の検討のための試験作付を行うなど、積極的な取組も見られるため、新規就農者の営農定着、担い手の経営安定のための支援を引き続き行いたい。

4. 活用した補助事業

- ・(県) 耕作放棄地解消モデル事業(補助内容:現地調査、営農計画検討、保全管理、成果とりまとめ等)
- ・(国) 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金(補助内容:再生作業、施設等補完整備(パイプハウス))
- ・(県) 耕作放棄地再生推進事業(補助内容:再生作業経費)
- ・(市) 佐倉市耕作放棄地対策事業(補助内容:再生作業経費)



再生前



再生後